



まちづくりだより

第一整備地区

第47号

土地区画整理審議会の開催結果について

相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会を開催し、議題についてご審議いただきました。

第27回 土地区画整理審議会

日時：令和5年12月22日（金）10時から12時

会場：相模原市役所 会議室棟1階第2会議室

【議題】

- 1 換地設計（案）の策定方法について
- 2 換地設計（案）の策定・発表スケジュールについて
- 3 換地設計（案）について（諮問）



審議会委員に換地設計（案）の策定方法や発表スケジュールについて説明し、審議会委員による活発な議論がなされました。審議時間の関係で、諮問事項の「換地設計（案）について」は、次回の審議会（令和6年1月16日を予定）にてご審議いただくこととなりました。

会議録につきましては、後日、市ホームページに掲載します。

換地設計（案）の発表について

換地設計（案）につきましては、次回の審議会においてご審議いただき、答申をいただけた場合は、**令和6年1月末頃より皆様に発表したい**と考えております。

発表は、換地の位置、形状及び面積を記載した資料の個別送付により行う予定です。また、自己利用エリアに換地予定の方及び第2希望エリアへ換地予定の方につきましては、資料送付に加え、対面等による個別説明を実施する予定ですが、ご不明な点がございましたら、上記以外の方につきましては、個別にご説明いたします。

なお、令和6年3月中旬からは、権利者の皆様を対象に、換地設計（案）の供覧を行う予定です。供覧では、施行地区全体の換地設計図（案）をご覧いただくことが可能です。詳細な日時、場所等につきましては、決定次第、別途ご案内します。

先行住宅地街区に係る従前地の土地評価の修正に関する説明会の開催について

先行住宅地街区の権利者様を対象として、従前地の土地評価の修正に関する説明会を開催しました。

日 時：令和5年12月3日（日）16時～18時15分
12月7日（木）19時～21時

場 所：相武台公民館2階大会議室

説明者：奈良副市長、大田まちづくり推進部長、松枝麻溝台・新磯野地区整備事務所長

内 容：従前地の土地評価の修正要因、清算金に関わる今後のスケジュール など

出席者：31名（3日【24名】、7日【7名】）

主に、従前地の土地評価の修正による影響が先行住宅地街区にも及ぶことのほか、先行住宅地街区については、既に土地の使用を開始しており、仮換地地積の変更を行うことが難しいことから、土地区画整理法に基づく清算制度により整理を行わせていただきたいという市の考えをご説明しました。

説明会の資料や質疑応答の内容につきましては、後日、市ホームページに掲載します。

総合業務支援委託に係る公募型プロポーザルの結果について

【業務名称】麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業総合業務支援委託

【業務内容】事業計画変更、仮換地指定、移転計画、実施設計、測量などの業務

【契約期間】令和5年12月5日～令和7年3月18日

【受注者】日本都市技術株式会社 神奈川事務所

【契約金額】218,977,000円

☀若草小3年生の皆さんからお礼の寄書きをいただきました☀

今年8月、3年生学級の“総合的な学習の時間”授業の一環として、施行者管理地にひまわりの種を撒き、翌9月、見事に花が咲きました。



このことについて、3年生の皆様から素敵な寄書きをいただきました。ありがとうございました。



発行 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所
〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階
TEL：042-769-9254（事業計画・換地・補償に関すること）
TEL：042-707-7184（現場管理に関すること）
TEL：042-769-1393（後続(北部・南部)地区に関すること）
FAX：042-754-8490